

保 健 福 祉 課

1 母子保健

慢性疾患児等の健康の保持と増進を図るため、必要な情報を把握し個別又は集団による適切な保健指導を行うとともに、疾病に罹患している子どもが早期に適切な治療が受けられるよう、各種医療援護の事務を行いました。また、管内の母子保健の水準の確保や妊娠期からの虐待予防の体制づくりのために、母子保健福祉委員会、各担当者会議及び研修会を開催し、医療機関等、関係機関との連携を図りました。

2 歯科保健

歯及び口腔の健康づくりの推進のため、委員会及び部会を開催し、また、歯及び口腔の健康づくりを自主的に実施する8020運動推進員の育成を行いました。う蝕発生リスクの高い乳幼児に対しては、う蝕の多発、重症化予防のための、検診・保健指導・予防処置を実施し、う蝕リスクの低減化を図り、障害児等に対しては、歯科疾患予防と合わせて、摂食機能発達支援を実施しました。また、在宅療養者には訪問による口腔ケアを実施し、更に、永久歯う蝕予防に効果的なフッ化物洗口の普及啓発や全身の健康の視点に立った口腔の健康づくりとして、歯周疾患予防、歯間清掃用具の普及促進を行いました。

3 栄養・食生活

地域の関係機関・団体等と連携し、総合的な食生活対策の一環として災害時の栄養・食生活支援における管内の体制整備の推進を図るため、災害時でも健康で安心しているための備食をテーマに地域食生活対策推進協議会及び部会を開催しました。健康増進法に基づき特定給食施設等に対し、適切な栄養管理の実施を目的に個別指導や講習会等を行うとともに、栄養表示の適正な実施にむけ事業者に表示適正化指導等を実施しました。

4 がん・健康増進

健康増進事業は、各市町の実施状況を把握するためのヒアリングや健康増進計画の策定や改訂の支援を行いました。

がん検診受診促進事業については、既存の事業や会議等を活用して、関係機関との連携を図るとともに、介護保険事業所実地指導の場面や大学・専門学校での授業等を活用しながら、がん検診の受診状況の把握や受診勧奨など普及促進を行いました。

5 地域福祉の事業

神奈川県地域福祉支援計画における3つの支援策の柱「ひとづくり・地域(まち)づくり・しくみづくり」に基づき、それぞれ地域福祉コーディネーター事業、バリアフリーの推進事業、権利擁護としての成年後見制度の普及啓発事業などに取り組みました。

また、地域住民の立場で情報提供、相談を行う民生委員・児童委員の活動に対して負担金を交付し、社会福祉に関する諸事業を行う市町社会福祉協議会との情報交換、事業協力など地域福祉の推進に努めました。障害福祉相談員については、平成25年度から市町に事務移管されましたが、神奈川県身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業として相談員対象の研修会を実施しました。

6 介護保険

公平・公正・適切な要介護認定、介護給付対象サービスの質の確保・保険給付の適正化を図るため、介護保険指定事業者等の集団指導講習会・実地指導・市町担当者連絡会議を実施しました。

7 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成等のため、「母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付決定」の事務を行いました。

8 福祉事務所の経理

生活保護法に基づき被保護者に対し、最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長に必要な経費を支給しました。重度の障害児者に特別障害者手当等の支給事務を行いました。また、離職者のための支援として住宅支援給付事務を行いました。適正かつ整合性のある経理事務執行に努めました。

9 救急法等講習会

救急法に関する知識と応急手当の技術の普及・啓発を図るため、実技講習会を実施しました。

1 母子保健

(1) 思春期保健事業

思春期における心身の成長発達に関する問題等に対応するため、個別相談・集団指導を行いました。

ア 個別相談

	相談方法			相談者				相談内容(延数)										事後指導(実数)						
	電話	面接	総数	本人	父母	その他	総数	身体	性	妊	結	病	友	家	学	その他	総数	助言指導	面接継続	電話継続	受診勧奨	他機関紹介	その他	総数
総数	7		7	3	3	1	7		4			2				1	7	6					1	7
男	6		6	3	2	1	6		4			2					6	6						6
女	1		1		1		1								1	1							1	1

イ 集団指導

実施日	内容・講師	対象	会場	参加者数
H26. 7. 14	喫煙防止教育 小田原保健福祉事務所保健師	小田原城北工業高等学校 定時制 生徒	小田原城北工業高等学校	100

(2) 生涯を通じた女性の保健相談等事業

不妊治療中の女性は様々な情報から不安、混乱、迷いが生じる、その健康状態に応じて自己管理を行うことができるよう健康相談を行いました。若い女性へ不妊について紹介し、自分のライフプランについて考える機会を提供しました。

ア 健康相談(一般)

総数	相談方法			相談回数			相談者		把握経路			
	電話	面接	その他	初回	2回	3回以上	本人	その他	広報	市町	当所事業	その他
156	6	150		147	9		150	6			154	2

主訴区分(延数)											
総数	妊娠	避妊	不妊	性	メタボ	婦人科	更年期	性感染	泌尿器	その他	
156			150			5					1

事後指導(延数)							
総数	助言	専門相談	電話継続	訪問継続	医療機関紹介	他機関紹介	その他
156	155					1	

イ 集団指導

実施日	内容・講師	対象	会場	参加者数
H26.10.25	講演会・交流会 「私のライフプランと不妊治療」 講師 神奈川県不妊不育専門相談センター 助産師 割田節子氏	特定不妊治療医療費 助成申請者	集団活動室	4
H26.9.4	「みんなに知って欲しい女性と男性のカラダのこと～10年後のあなたのために～」 講師 小田原保健福祉事務所保健師	看護学生	小田原合同 庁舎3階	42
H26.10.12		小田原短期大学 学生等（小峰祭）	小田原短期 大学	89
H26.12.10		県西地域の高等学校 養護教諭	集団活動室	22

(3) 小児医療援護事務

ア 小児慢性特定疾病医療給付

小児慢性特定疾病医療費支給認定実施要綱に基づき、18歳未満(20歳未満まで年齢延長可能)の児童で特定の疾病に罹患し指定医療機関において治療を受けているものに対し、必要な医療の給付を行いました。

市町別給付決定件数

	悪性 新 生 物	慢 性 腎 疾 患	慢 性 呼 吸 器 疾 患	慢 性 心 疾 患	内 分 泌 疾 患	膠 原 病	糖 尿 病	先 天 性 代 謝 異 常	血 液 疾 患	免 疫 疾 患	神 経 ・ 筋 疾 患	慢 性 消 化 器 疾 患	変 化 を 伴 う 症 候 群 染 色 体 又 は 遺 伝 子 に	皮 膚 疾 患	総 数
総 数	26	18	5	30	34	5	10	2	4	2	11	4	1	0	152
小田原市	23	16	4	20	25	4	10	2	4	2	10	3	1		124
箱根町	2	1		1	3	1									8
真鶴町				2	2										4
湯河原町	1	1	1	7	4						1	1			16

イ 自立支援医療（育成医療）支給認定(H25年度市町に移管)

ウ 養育医療給付(H25年度市町に移管)

母子保健法に基づき、出生時体重2,000g以下、または生活力が特に弱い乳児で指定養育医療機関において入院治療を受けているものに対し、平成24年度中に出生した乳児に必要な医療費の給付を行うものですが、今年度実績はありません。

市町別給付決定件数

	1,000g 以下	1,001～ 1,500g	1,501～ 1,800g	1,801～ 2,000g	2,001～ 2,300g	2,301～ 2,500g	2,501g 以上	総 数
総 数	0	0	0	0	0	0	0	0
小田原市								0
箱根町								0
真鶴町								0
湯河原町								0

エ 療育医療給付

児童福祉法に基づき、骨関節結核、その他の結核にかかっている18歳未満の児童で指定療育医療機関において入院治療を受けているものに対し、必要な医療費の給付を行うものですが、今年度実績はありません。

(4) 不妊に悩む方への特定不妊治療費助成事業

神奈川県指定する医療機関で、体外受精及び顕微受精（特定不妊治療）による不妊治療を受けた夫婦（いずれか一方が神奈川県内の市町村（横浜市、川崎市、横須賀市及び相模原市を除く）に住所を有しているもの）に対して、治療費の助成を行う事業の進達業務を行いました。

進達件数 196件

(5) 養育支援事業

発達や発育等の障害や疾病を持ち長期に療養を必要とする児や、慢性疾患児等の養育上の課題を持つ児及びその保護者を対象に、関係機関と連携し適切な支援を行うことで、児の健やかな発育・発達を促進させ、併せて養育環境を整えることを目的に実施しました。

ア 訪問指導・個別相談（延数）

	訪問指導	養育相談	所内指導	総数
総数	55	31	91	177
小児特定疾患	26	7	56	89
その他の疾病	29	24	35	88

イ 療育相談（発達専門相談）

慢性疾患児等で保健師の家庭訪問等の結果、発育・発達等に関して、直ちに医療機関受診の必要はないが、専門スタッフによる相談が必要な乳幼児に対して相談を行いました。

開設回数	来所者数		把握動機（実数）								相談目的（延数）									
	実数	延数	保健福祉事務所				市町村		医療機関	その他	総数	成長	発達	疾病	栄養	生活	未熟児	養育の問題	その他	総数
			未熟児	小児特定疾患	家庭訪問	その他	未熟児	その他												
6	16	31	6	3		4		2	1		16	31	20	7	13	24	1			96

問題なし	処遇（延数）					継続・医療機関等紹介内容（延数）														
	継続				医療機関等紹介	市町村へ引継ぎ	総数	発育	発達	疾病	栄養	生活	歯科	機能訓練	心理	未熟児	小児特定疾患	養育の問題	その他	総数
	再受診	家庭訪問	電話	その他																
2	22	1		2	4		31	24	24	5	11		14	10		1				89

ウ 集団指導

対象者に共通する療育または養育上の課題や発達段階の応じた療育および養育について講演会を開催しました。

開催日	内容・講師	対象	参加者数
H27. 2.18	「低身長（背が低いこと）の理解と早期発見のために～お子さんの身長について気になることがある方～」 講師 新百合ヶ丘総合病院 小児科科長 田久保憲行 氏	家族及び支援者等	60

エ 療育又は養育体制の整備

養育上の課題を持つ児及びその保護者等が地域で健康的な生活をするために、医療・福祉等の関係機関と連携し、養育環境を整え、人材の育成や必要な資源の開拓等を行いました。

開催日	内容・講師	対象	参加者数
H26. 8. 6 8.13 8.25	「コモンセンス・ペアレンティング（CSP）体験研修」 1日目：わかりやすいコミュニケーション 2日目：良い結果・悪い結果 3日目：効果的な誉め方 講師 小田原児童相談所、箱根町、真鶴町職員 （コモンセンス・ペアレンティング トレーナー養成講座受講済み職員）	母子保健、子育て支援 事業に関わる従事者 等	1日目：11 2日目：12 3日目：11
H26. 7.16	小田原市立病院 NICU及び産科の看護について 講師 小田原市立病院 NICU看護師 産科 助産師	医師、保健師・助産 師・看護師等	23

（6）母子保健福祉委員会

管内市町の母子保健福祉等事業について、地域の現状を知り、実施している事業の実績や課題等を検討することで、効果的かつ円滑な母子保健福祉の推進を図るために開催しました。

	実施日	協議内容	出席者数
委員会	H26.12. 5	1 管内母子保健統計について 2 妊娠期からの子育て支援について (1) 母子保健・子育て支援の各機関の取組について (2) 養育支援連絡票等を活用した妊娠期からの児童虐待 予防について	11
部会	H26. 8.18	1 養育支援連絡表の実施状況と今後の取組について (1) 養育支援連絡票の実施結果 (2) 今年度の取組状況と今後の取組 2 母子保健・子育て支援の各機関の取組について	15
	H27. 3.25	1 来年度の母子保健事業について 2 養育支援連絡票の結果と今後の取組について	10

2 歯科保健

(1) 歯及び口腔の健康づくり推進委員会

管内の歯及び口腔の健康づくりに関わる事項について関係者が協議・意見交換することにより歯及び口腔の健康づくりに関する事業の効果的かつ円滑な推進を図るために開催しました。

	実施日	協議内容	出席者数
委員会	H27. 1.30	1 平成26年度管内歯周疾患対策について 2 平成27年度管内歯周疾患対策について	13
部会	H26. 6. 4	1 部会で歯周疾患対策を協議することとなった経緯について 2 事業のスケジュールについて 3 今年度の管内の歯周疾患対策の取り組み、評価について	8
	H26. 8.29	1 歯周疾患予防のリーフレット(案)、配布までのスケジュールについて 2 歯周疾患予防のアンケートについて	8

(2) 人材育成

	実施回数	受講者数(延数)
摂食機能発達支援研修会	4	49

(3) 重度う蝕ハイリスク幼児予防対策事業

市町が実施する1歳6か月児健康診査・2歳児歯科健康診査等から把握された、う蝕ハイリスク幼児に対して、う蝕の多発、重症化を抑制するための指導、検診、予防処置を継続し、リスク要因の低減化を図りました。

ア 歯科検診・予防処置等の実施状況

実施回数	受診者数			予防処置者数(延数)		
	初診数	再診数	総数	フッ化物	フッ化ジアンミン銀製剤	総数
46	87	234	321	211	74	285

イ う蝕ハイリスク幼児の把握及び受診状況(初診者)

事業		健診等受診者数	ハイリスク予約者数	受診者数	受診率(%)
小田原市	1歳6か月児健診	1,390	61	49	80.3
	2歳児歯科検診	1,133	45	34	75.6
	育児相談等	113	3	3	100.0
計		2,636	109	86	78.9

ウ 歯科検診受診結果事業別状況(初診者)

事業	初診者数	う歯の状況			重度う蝕リスク要因(延数)					
		う歯あり	う歯の疑い	う歯なし	離乳完了の遅れ	リスク食品頻回摂取	リスク飲料頻回摂取	口含み習慣	その他 (歯垢多量、 歯質形成不全等)	
小田原市	1歳6か月児健診	49	6	13	30	14	5	16	1	46
	2歳児歯科検診	34	14	6	14	11	13	15	3	32
	育児相談等	3			3	1				1
その他	1	1								
計	87	21	19	47	26	18	31	4	79	

(4) 障害児等歯科保健事業

障害児等は歯科疾患にかかりやすく治療には困難を伴う場合も多いことから、早期から継続的に歯科検診・歯科保健指導・予防処置等を実施しました。さらに摂食・嚥下機能発達の支援が必要な児への「食べ方相談」も行いました。

ア 歯科検診・予防処置等の実施状況

実施回数	受診者数		実施内容内訳(延数)					
	実人数	延人数	歯科検診	予防処置	歯科保健指導	摂食・嚥下指導	栄養指導	保健師指導
45	30	93	60	23	61	55	6	13

イ 年齢別受診者数

	3歳未満	3～6歳	7～15歳	16歳以上	総数
実人数	14	11	5		30

(5) 在宅療養者等訪問口腔ケア推進事業

ア 年齢別訪問者数(延数)

	6歳以下	7～19歳	20～39歳	40～64歳	65歳以上	総数
人数	28	2		3	3	36

イ 疾患別訪問者数(実数)

	慢性疾患児	特定疾患者	その他	総数
人数	9	6	2	17

(6) 歯周疾患予防対策事業

生涯を通じた歯の健康づくりの一環として、歯周疾患予防、進行防止のため、成人を対象に歯周疾患検診及び保健指導を行うものですが、今年度実績はありません。

回数	0
人数	0

(7) 歯の健康づくり事業(歯間清掃用具の普及促進事業)

全身の健康の視点に立った口腔の健康づくりの一環として、歯間清掃用具の普及促進を図るため、成人及び高齢者を対象に、歯間清掃用具の使用法指導を行いました。

内容	回数	人数
使用法指導	23	858

(8) フッ化物洗口普及啓発事業

永久歯のう蝕予防に効果的なフッ化物洗口法を地域に普及するため、情報の提供を実施しました。

対象	実施回数	人数
個別	10	14
集団	2	161
計	12	175

(9) 8020 運動推進員養成事業

8020 運動をはじめとする歯及び口腔の健康づくりを自主的に実施する 8020 運動推進員が、自主的な活動を円滑に実施できるよう育成研修を行いました。

8020 運動推進員育成研修

回数	人数(延人数)		
	8020 運動推進員	その他	計
4	45	5	50

3 栄養・食生活

(1) 栄養・食生活対策事業

地域の関係機関・団体等と連携し、総合的な食生活対策の一環として災害時の栄養・食生活支援における管内の体制整備の推進を図るため、災害時でも健康で安心しているための備食をテーマに地域食生活対策推進協議会及び部会を開催しました。

ア 地域食生活対策推進協議会

	実施日	協議内容	出席委員数
協議会	H27. 2.12	テーマ「災害時でも健康で安心しているための『備食』」 1 平成26年度の災害時における栄養・食生活支援の実施状況について (1) 小田原保健福祉事務所の状況について (2) 各所属状況について 2 災害時における栄養・食生活支援の今後の取り組みについて 3 災害時でも健康でいるための備食チェック表の普及啓発について 4 その他	15
部会	H26.11.18	テーマ「災害時でも健康で安心しているための『備食』」 1 災害時における栄養・食生活支援の対応状況と課題について (1) 小田原保健福祉事務所の状況 (2) 各所属の状況 2 災害時における栄養・食生活支援の今後の取り組みについて 3 その他	12

イ 栄養・食生活対策推進事業

地域における栄養・食生活活動を推進するために関係機関・団体と連携してその取組みを支援し、地域における栄養・食生活対策の推進を図りました。

	集団指導		対象
	回数	参加数 (延数)	
地域と連携した栄養・食生活対策	1	12	食生活改善推進員養成講座受講者
関係団体と連携した栄養・食生活対策	2	164	学生、一般住民
総数	3	176	

(2) 専門的栄養指導・食生活支援事業

難病患者、合併症患者、育児上の課題を持つ児及びその家族等に対し重症化予防や生活の質を高めることを目指し栄養指導や研修会等を実施しました。

ア 専門的栄養指導

	糖尿病	肥 満	腎臓疾患	心疾患	難 病	食物アレルギー	ハイリスク児	その他	総 数
相談件数	7		2		3		16	2	30

イ 食生活支援担当者等研修会

地域での食生活支援に係わる関係者に対し研修会を行いました。

実施日	内容・講師	対 象	参加者数
H26. 8.28	講演 「食事介助は究極のノンバーバルコミュニケーション」 講師 公益財団法人積善会 曾我病院 作業療法士&バリデーションワーカー 佐藤 良枝氏	病院、介護保健施設、老人福祉施設、社会福祉施設、市・町栄養士等	30

(3) 栄養表示等適正化推進事業

栄養表示制度の普及啓発や適正な表示のために講習会や相談、栄養表示食品調査等を行いました。

ア 栄養表示等の食品製造・販売等業者個別相談・指導（事業者に対する表示適正化指導）

		健康増進法			総 数
		第26・27条	第31条	第32条の2	
		特別用途食品	栄養表示基準	虚偽誇大表示	
事前相談・指導	件 数		3		3
	延 回 数		9		9
適正化指導	件 数		1		1
	延 回 数		3		3
	改善確認数		1		1

イ 栄養表示等の消費者に対する個別相談（消費者からの相談）

根拠規定	健康増進法第31条
	栄養表示基準
件 数	1
延 回 数	1

ウ 栄養表示基準対象食品調査（収去・表示食品調査）

区 分		健康増進法			合 計
		第 26 条・27 条	第 31 条	第 32 条の 2	
		特別用途食品	栄養表示基準	虚偽誇大表示	
収 去	件 数				0
栄養表示食品状況調査	件 数		168		168
管内業者栄養表示食品 状況調査（再掲）	件 数		168		168

エ 栄養表示等に関する普及啓発事業（普及啓発講習会）

対 象	回 数	人 数	内 容
業 者	1	69	食品の適正表示講習会

（４）地域保健活動推進研修事業

地域において、食育及び栄養・食生活対策の推進に関わる関係機関・団体等の管理栄養士・栄養士等を対象に、専門的な知識、指導法の習得及び効果的な食育推進を図るよう講習会を実施しました。

実施日	内容・講師	対 象	参加者数
H27. 2. 9	講演 「糖尿病食事療法のための食品交換表第7版の改定ポイントと実践的活用について」 講師 神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部栄養学科准教授 佐野喜子氏	給食施設の管理者、管理栄養士・栄養士、調理師・調理従事者、事業所の健康管理担当者、市町栄養士、食生活改善推進員等	63

(5) 特定給食等指導事業

給食施設に対して講習会や実地指導等を行い、給食利用者の健康づくりを推進しました。

ア 特定給食施設等講習会

給食施設の従事者、管理者等に対し講習会を実施し、栄養管理の向上を図りました。

区分	開催日	参加施設数	参加者数	内容・講師	
全体講習会	H26. 6. 4	125	165	1 講演「給食施設における明日への備え～東日本大災から3年が経って考えること～」 講師 公益財団法人積善会曾我病院 栄養科長 西宮 弘之 氏 2 講演「給食施設の衛生管理について」 講師 小田原保健福祉事務所 食品衛生課 食品衛生監視員 3 報告「災害時でも安心して健康でいるための“備食”チェック表」 講師 小田原保健福祉事務所 保健福祉課 管理栄養士	
種別講習会	介護老人保健施設、介護老人福祉施設・社会福祉施設等	H26.10. 1	17	22	講演「慢性腎臓病(CKD)の栄養管理と最近の話題」 講師 鎌倉女子大学 家政学部 管理栄養学科 講師 山田 康輔 氏
	児童福祉施設等	H27. 1.21	21	35	講演「相模原市保育園の食物アレルギーの取り組み」 講師 相模原市健康福祉局子ども育成部保育課 管理栄養士 村田 淳子 氏
	介護老人保健施設、介護老人福祉施設社会福祉施設等	H27. 2.26	21	25	講演「利用者の変化に伴う摂食嚥下の対応について」 講師 介護老人保健施設 にじの丘足柄 栄養科 科長 乙部 恵子 氏

イ 特定給食施設(事業所)栄養管理研究会

事業所給食施設の栄養管理業務、健康管理担当者等を対象に社員食堂を通じた従業員の健康づくりをさらに推進するために課題検討・情報共有を行いました。

実施日	内容	参加施設数	参加者数
H26. 7. 9	<ul style="list-style-type: none"> 各事業所の現状・課題について 普及啓発用教材の作成について その他 	6	6
H27. 1.28	<ul style="list-style-type: none"> 社員食堂を通じた社員の健康づくりの取り組みに関する課題や好事例について 給食部門と健康管理部門の連携に対する課題について 社員の健康づくりに関する普及啓発用教材の作成について その他 	6	9

ウ 給食施設個別指導

給食施設に対し、個別に実地指導、相談を実施しました。

	対 象 施設数	内 訳				指 導 回数計	
		管理栄養士 のみ	管理栄養士 及び栄養士	栄養士のみ	未配置施設		
管理栄養士必置 指定施設	学 校						
	病 院	5	1	4		6	
	介護保健施設						
	老人福祉施設						
	児童福祉施設						
	社会福祉施設						
	事 業 所	3	3			3	
	小 計	8	4	4		9	
は 1 日 7 5 0 食以上 1 回 3 0 0 食以上又 (指定施設を除く)	学 校	21	15	2	4	21	
	病 院						
	介護保健施設						
	老人福祉施設						
	児童福祉施設						
	社会福祉施設						
	事 業 所	5	1		3	1	5
	小 計	26	16	2	7	1	26
1 日 2 5 0 食以上又は 1 回 1 0 0 食以上又 (指定施設を除く)	学 校	12	7	1	3	1	12
	病 院	7	2	5			7
	介護保健施設	7	5	2			7
	老人福祉施設	9		9			11
	児童福祉施設	23	6		7	10	25
	社会福祉施設	2		1	1		2
	事 業 所	13		1	3	9	13
	そ の 他	4	1		2	1	6
小 計	77	21	19	16	21	83	
その他の給食施設	学 校	1	1				1
	病 院	5	3	2			5
	介護保健施設						
	老人福祉施設	5	1	2	1	1	7
	児童福祉施設	22	1		10	11	22
	社会福祉施設	7	2	1	3	1	7
	事 業 所	14			2	12	14
	矯 正 施 設	2				2	2
	そ の 他	14			7	7	15
小 計	70	8	5	23	34	73	
合 計	181	49	30	46	56	191	

(6) 市町支援

連携・連絡調整

管内の栄養改善業務が円滑に実施されるため業務連絡会を開催しました。

	回 数	出 席 者	内 容
管内栄養業務連絡会	3	管内市町栄養士等	市町栄養業務の連絡調整・検討等

(7) 人材育成

ア 管理栄養士課程実習生指導

管理栄養士課程実習生の指導等を行いました。

	コース数	学 生 数	期 間
神奈川県立保健福祉大学	1	3	H26. 5.19 ~ H26. 5.23
鎌倉女子大学	1	4	H26. 6.16 ~ H26. 6.20
文教大学	1	3	H26. 9.16 ~ H26. 9.19
関東学院大学	1	3	H27. 2. 2 ~ H27. 2. 6
相模女子大学	1	4	H27. 2.16 ~ H27. 2.20

イ 地区組織等の育成

食生活改善推進団体「六彩会」等のボランティアが組織的に活動を展開できるようリーダーの育成指導を行うとともに、資質向上のための研修会等の援助を行いました。

食生活改善推進団体指導

指導回数	参加者数
7	129

(8) 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の身体状況、栄養摂取状況及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料とするため、国民健康・栄養調査を実施しました。なお、併せて県民健康・栄養調査を上乗せ実施しました。

実施地区	対象世帯数	実施世帯数	実施人数	内 容
小田原市浜町	18	16	32	栄養摂取状況調査・身体状況調査 生活習慣調査・血液検査

4 がん・健康増進

(1) 健康増進事業の自己評価のヒアリング

市町の健康増進事業の自己評価のヒアリングを通して、地域の現状を把握し、必要時、健康増進事業が円滑に行えるよう支援しました。

実施日	内容	会場	出席者数	
			市町	当所
H26. 7. 8	健康増進事業の自己 評価に係るヒアリング	湯河原町保健 センター	湯河原町保健センター	5
H26. 7. 9		小田原市保健 センター	小田原市健康づくり課	2
H26. 7.17		真鶴町役場	真鶴町健康福祉課	3
H26. 7.18		箱根町さくら 館	箱根町健康福祉課	3

(2) 地域におけるがん検診受診促進事業

がんの二次予防に有効ながん検診について、「神奈川県がんへの挑戦・10か年戦略」の中間報告からの課題に対応し、がん検診の受診率向上に向けた効果的な政策や手法を検証するモデル事業を平成22年度に実施しました。

23～24年度は「地域企業におけるがん検診受診促進事業」として、モデル事業の手法を継続し展開、具体的には、既存の事業や会議等を活用して、関係機関との連携を図るとともに、労務安全衛生協会や介護保険事業所の職域分野に「がん検診」の普及啓発を行いました。

また、がん検診普及啓発セミナーを、大学生や小田原市子育て支援フェスティバル等で若い世代への、がん検診の受診促進に努めました。

ア 関係機関との連絡調整

町保健事業連絡会、健康増進事業ヒアリング、地域保健師業務連絡会議、介護保険担当者会議、地域職域連携推進協議会

イ 啓発用リーフレット（がん検診情報）の作成・配布

2市8町（小田原保健福祉事務所・足柄上センター管内）の協力を得て、各市町の検診項目・対象者・実施方法・連絡先等についてリーフレットとしてまとめ、啓発の際に配布しました。健康増進課作成の雇用主向け・従業員向けリーフレットを併せて配布しました。

ウ 全国労働衛生週間小田原地区推進大会・小田原地域職域研修会を活用した集団指導による啓発
全国労働衛生週間小田原地区推進大会（9/3）145人

エ 介護保険事業所のがん検診実施状況調査と個別面接による啓発

実施期間：H26.7月～H27.2月

実施状況：実地指導を行った介護保険事業所のうち面接調査が48事業所、事後アンケート協力事業所は30事業所でした。（保健師・看護師担当分）

方法等：事業主、責任者等に事業所におけるがん検診の実施状況を聞きながら、受診勧奨をする。全従業員に啓発用のリーフレット等を1,199部配布

オ がん検診普及啓発セミナー

(ア) 大学生等の子宮頸がん検診の健康教育

若い世代が、がん検診の大切さと検診への理解を深められるように、子宮頸がん検診の普及啓発を行いました。

開催日	実施対象	参加者数
H26. 4.30	国際医療福祉大学小田原キャンパス 看護学科2年生	60
H26. 7. 2	小田原短期大学 あんあん講座	200
H26. 9. 2	小田原看護専門学校 看護学科3年生	40
H26.10.12	小田原短期大学 小峰祭(文化祭)	85
H26.12. 4	積善会看護専門学校 看護学科2・3年生	70

(イ) がん検診普及啓発スライドショーの実施

足柄上保健福祉事務所作成のスライドを基に、当管内のがん検診情報を追加、再編集し、上映。併せて、がん検診情報のリーフレットを配布。参加数 145 人

(ウ) 小田原市における啓発

開催日	内 容	参加者数
H26.5.25	子育て支援フェスティバル 「おっばいと子宮は自分で守ろう」 健康づくり課と協力・県 CSR (アフラック) を活用	150

(エ) 真鶴町における啓発

開催日	内 容	参加者数
H26. 7.12	福祉大会 県 CSR (アフラック) を活用	100

5 地域福祉の事業

(1) 民生委員・児童委員

社会奉仕の精神をもって自主的に社会福祉の増進に努めるとともに、公的援護の実施に協力することを使命としている民生委員・児童委員の活動に対して、負担金を交付しました。

定数及び活動状況

	定 数			相談件数	活動日数	訪問回数
	民生委員 児童委員	主任児童委員	総 数			
総 数	444	60	504	8,722	76,697	106,479
小田原市	327	51	378	5,758	66,197	94,716
箱 根 町	43	3	46	423	1,503	1,858
真 鶴 町	20	2	22	1,418	2,360	3,900
湯河原町	54	4	58	1,123	6,637	6,005

(2) 障害福祉相談員

平成25年4月1日から、障害福祉相談員の実施主体が県から市町村に事務委譲されました。

神奈川県身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業として、相談員の相談対応能力の向上と相談員間の連携を図るために、障害福祉相談員を対象に研修会を実施しました。

ア 研修の状況

開催日	内容・講師	参加者数
H27. 1.19	研修『大人の発達障害について』 講師：神奈川県発達障害支援センター かながわエース職員	3

(3) 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例の普及啓発

福祉の街づくりをめざした「神奈川県福祉の街づくり条例」(平成8年4月1日施行)が改正され、「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例(平成20年12月26日公布、平成21年10月1日施行)」となりました。

保健福祉事務所の再編に伴い圏域別普及啓発事業の実施要領を改正(平成26年4月1日)し幹事事務所の設定を廃止し、本所事業となりました。

研修を開催し、普及・啓発に努めました。

開催日	内容・講師	参加者数
H26.11.20	講演『イトコサガシから始めるコミュニケーション ～発達障がい理解』 講師：第1部 社会福祉法人 風祭の森 太陽の門 福祉医療センター生活支援課長 吉澤 宏次氏 第2部 東京都成人(大人)発達障害当事者会 イトコサガシ代表 冠地 情氏	54

(4) 地域福祉コーディネーター

神奈川県地域福祉支援計画に基づき、地域福祉を推進する人材を養成・育成するとともに福祉のコミュニティづくりを推進するため、企画調整課と共同で講演会を開催しました。

開催日	内容・講師	参加数
H27. 2.25	講演『最期まで家で暮らしたい ～在宅医療・在宅ケアの可能性』 講師：公益財団法人さわやか福祉財団会長・弁護士 堀田 力氏	93

6 介護保険

(1) 介護保険指定事業者指導

平成 12 年度から介護保険法が施行され、介護給付対象サービスの質の確保、保険給付の適正化を図るため介護保険指定事業者等の指導を実施しました。

ア 集団指導講習会

実施年月日 平成 26 年 5 月 22 日他
 実施場所 小田原市民会館 小ホール（5 月 22 日） 他県内 3 か所
 出席事業所 380 事業者（小田原保健福祉事務所管内事業者数）

イ 実地指導

実施期間 平成 26 年 7 月から平成 27 年 2 月まで

サービス種別	対象事業所数	実地指導 事業所数	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町
指定居宅介護支援事業	71	23	16	2		5
指定訪問介護事業	51(47)	15(14)	12(11)			3(3)
指定訪問入浴介護事業	6(4)					
指定訪問看護事業	13(13)	3(3)	3(3)			
指定通所介護事業	99(86)	29(26)	21(18)	2(2)	1(1)	5(5)
指定通所リハビリテーション事業	11(9)					
指定訪問リハビリテーション事業	10(9)					
指定短期入所生活介護事業	14(13)	3(3)	2(2)	1(1)		
指定短期入所療養介護事業	10(9)	1(1)				1(1)
指定特定施設入居者生活介護事業	22(21)	6(6)	2(2)	1(1)		3(3)
指定福祉用具貸与事業	12(12)	2(2)	2(2)			
指定特定福祉用具販売事業	14(14)	2(2)	2(2)			
指定介護老人福祉施設	12	3	2	1		
指定介護老人保健施設	7					
指定介護療養型医療施設	4	1				5
計	356(237)	88(57)	62(40)	7(4)	1(1)	18(12)

注 1 () 書きは介護予防事業所で外数

注 2 対象事業所数は、平成 26 年 4 月 1 日現在

(2) 介護保険市町担当者連絡会議

実施回数 1 回（平成 26 年 6 月 20 日）
 対象 管内 1 市 3 町

7 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成、その児童の福祉の増進等のため、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付を行いました。

		事業開始	事業継続	修学	技能修得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚	児童扶養	総数
総数	母子	0	0	44	2	5	0	0	3	0	0	54	0	0	108
	父子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3
	寡婦	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	合計	0	0	45	2	5	0	0	3	0	0	57	0	0	112
小田原市	母子			39	2	5			3			48			97
	父子											3			3
	寡婦			1											1
箱根町	母子			1								1			2
	父子														0
	寡婦														0
真鶴町	母子											1			1
	父子														0
	寡婦														0
湯河原町	母子			4								4			8
	父子														0
	寡婦														0

8 福祉事務所の経理

(1) 生活保護費等支給事務

生活保護扶助費

生活保護法による被保護者に対し、その生活の困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長に必要な経費を支給しました。

(2) 特別障害者等手当支給事務

ア 特別障害者手当

日常生活に常時介護を要する在宅の重度障害者に対し、その障害により生ずる特別な負担の一助として手当を支給しました。

イ 障害児福祉手当

日常生活に常時介護を要する在宅の重度障害児に対し、その障害により生ずる特別な負担の一助として手当を支給しました。

ウ 福祉手当(経過措置)

特別障害者手当と障害基礎年金を受けることができない重度障害者に対し、その障害により生ずる特別な負担の一助として手当を支給しました。

(3) 住宅支援給付事務

離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者を対象として、住宅支援給付事務を行いました。

9 救急法等講習会

居宅系介護保険事業所職員を対象に救急法の講習会を開催しました。

開催日	内容・講師	対象	会場	参加者数
H26. 9.18	「介護業務の現場で遭遇する事故・急変・異常時等の応急手当」 ～緊急時の正しい知識と判断、 応急技術～ 救急法とAED（自動対外式除細動器）の講義と実技 講師：小田原消防署職員 4名	居宅系介護保険 施設職員	小田原合同庁舎 3階 3EF 会議室	41